

令和8年4月1日付けの変更に係る手続きについて

(4月1日付けの契約を予定している受注者様向け)

千葉県(知事部局・行政委員会・企業局・病院局を含む。)と県内参加市町村等(以下「参加団体」という。)と令和8年4月1日付けで契約の締結を行う予定の受注者様のうち、令和8年4月1日付けで契約書等への記載事項(商号又は名称、所在地、代表者又は代理人の役職名、氏名、実印・使用印など)に変更がある場合は、以下のとおり手続きを行っていただくようお願いします。

令和8年3月27日(金)まで

(1)変更事項の連絡

契約の相手方(参加団体)の契約担当課(連絡先は別添を参照)まで、令和8年4月1日付けで変更になる事項について連絡する。

令和8年4月1日(水)

(1)システムへの入力

入札参加資格申請システムの「変更申請」により変更事項を入力する。

(2)共同受付窓口への書類の提出

共同受付窓口に変更申請に係る提出書類一式を提出する。

※「〇〇(千葉県、〇〇市など)と4月1日付け契約あり」等のメモを添付願います。

※提出書類のうち、以下の書類については、本来の提出書類に代わる書類をご用意のうえ、提出してください。なお、本来の提出書類が準備でき次第、速やかに共同受付窓口に出してください。

本来の提出書類	代わりに提出する書類
履歴事項全部証明書(原本)及び建設業許可に係る変更届の写し (「商号又は名称」、「法人の代表者」、「本店(主たる営業所)の所在地(登記上の所在地の変更含む)」が変更の場合に限る。)	株主総会(取締役会)議事録の写し
印鑑証明書(原本)	印鑑の登録申請書の写し